

水害から身を守るために日

近年、台風や集中豪雨などによって、毎年のように水害が発生しています。水害の発生は、出水期の6月～7月の梅雨のシーズンや8月～10月の台風のシーズンに集中しています。特に近年は、ゲリラ豪雨と呼ばれる時間雨量50ミリを超える豪雨の発生件数が増加傾向にあります。

水害による被害を少なくするために重要なのが、国や県、町などの行政と、住民一人ひとりの取組、そして「消防(水防)団」を核とした地域住民による「水防活動」等、公助・自助・共助で協力し合うことが大切です。またそれぞれのご家庭内で、水害への備えを日頃からしっかりしておいてください。

次に避難時の注意点、心得について紹介します。

水害時の指定避難所

町公民館・ 体育センター	野木中学校	野木第二中学校	友沼小学校
野木小学校	佐川野小学校	南赤塚小学校	野木町文化会館

※水害の状況によっては、開設されない避難所がありますので、町からの情報を確認してください。

日頃からの備え

避難場所や避難経路の確認を

野木町洪水ハザードマップで自分の地区の避難所と安全な避難経路の確認をしておきましょう。

◇野木町洪水ハザードマップ

氾濫が発生した場合に、町民の皆様が迅速かつ安全に避難し、自ら身を守っていただくための資料となるものです。平成31年4月に全戸配布しています。




ハザードマップ
はこちら

非常持ち出し袋(リュックサックなど)の準備を

すぐに避難できるように最低限必要なものを非常持ち出し品として準備しておきましょう。

- 非常食
(ビスケット、レトルト食品等)
- 飲料水
- 常備薬、救急用品、お薬手帳
- 生理用品
- タオル、ティッシュ
- 携帯ラジオ、携帯トイレ
- 貴重品
(財布、お金、通帳、印鑑等)
- ざぶとん
- スリッパ、手袋等
- 乾電池
- 着替え
- 歯ブラシ
- 防寒具、雨具
- めがね、コンタクトレンズ
- 簡易食器(割り箸、紙皿)
- 筆記具(油性ペン)
- ビニール袋
- 補聴器
- 家族の写真
- 住所や氏名がわかるもの
(免許証、健康保険証のコピー)
- 感染症対策に必要なもの
(マスク、手指消毒液、体温計)
- その他各家庭で必要なもの



地域のことをよく知っている消防団は、地域に密着した効果的な消火活動・救助活動を行います。
常勤の地方公務員として消防署に勤務する消防職員とは異なり、消防団員は、普段は自分の仕事をしながら、火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災害現場などへ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

消防団は、大雨や台風などによる水害が発生したときには、水防活動を行います。

(野木町では消防団が水防団として活動を行っています。)

団員は、大雨などで水害が発生する危険があるときは、危険箇所などをパトロールして、危険な場所への立ち入りを制限したり、地域の人たちに警戒を呼びかけたり、洪水を防ぐために水防工法を実施したりします。